

美浜町交流拠点基本構想の概要

1. 構想の目的
2. 計画方針
3. 構想における基本的な考え方
4. 基本構想図
5. 事業実現化における課題

1. 構想の目的

南知多道路「美浜 I C」周辺には、美浜町総合公園を始め、「ジョイフルファーム鶉の池」や「えびせんべいの里」、「オレンジラインハイキングコース」など、地域の特色を活かした施設が数多く所在する。

そして、当区域を取り巻く状況として、知多半島の観光圏の整備を目指す「知多半島観光圏整備計画（愛知県、知多半島の5市5町）」において、自然や文化と親しむグリーン・ツーリズムが推進されているほか、「美浜町都市計画マスタープラン」では、交流拠点としての機能充実が求められている。

本構想は、総合公園周辺を対象とし、上位関連計画との整合を図り、南知多道路美浜 P A の有効活用、既存施設との連携や機能補完、新たな魅力の付加による交流人口の拡大や地域活性化に資する基本構想を検討し、基本構想図に取りまとめることを目的としたものである。



■ 構想区域図

2. 計画方針

■上位・関連計画

●第4次美浜町総合計画(2004年～2013年)

■基本理念 『美しい町、やさしい心、ふるさと美浜。』

■実現のための7本の柱

住みやすく活力のあるまちづくり／自然と共生した循環型社会の形成／安全で安心できるまちづくり／産業経済の活性化／健康と福祉のまちづくり／教育と文化のまちづくり／質の高い行政サービス・行政運営

●美浜町都市計画マスタープラン(平成22年～平成32年)

■都市づくりの目標

- ①自然と調和した美しいまちをつくる／②誰もが安全で安心して過ごせるやさしいまちをつくる／③にぎやかなまちをつくる／④生活しやすい快適なまちをつくる

■都市づくりの目標(計画地周辺の内容を抜粋)

- ・面的な活用を含めた機能の活性化を図る。
- ・交流拠点として周辺施設との連携により拠点性を高める。
- ・観光農園や観光レクリエーションなど、樹林地や農地の多面的な方策を検討する。

●美浜町緑の基本計画(平成22年～平成32年)

■緑の将来像 『きらめく海と緑、歴史風土のある元気なまち』

■緑地の配置及び都市緑化に関する計画(計画地周辺の内容を抜粋)

- ・散策路による東西の連携、住民の交流拠点及び憩いの場としての整備
- ・観光資源をネットワークする緑道を順次整備する。
- ・スポーツ・レクリエーション拠点として整備拡充を図る。
- ・(緑化重点地区)おもてなしの心が香る地域づくりを推進する。

●知多半島観光圏整備計画

■テーマ 『しあわせ巡りあいたい知多半島旅』

■課題と基本方針

- ①観光事業推進体制の強化／②情報発信機能の強化
- ③宣伝・集客エリアの拡大
- ④知多半島ならではの食の魅力の強化
- ⑤滞在時間延長の楽しみの創造
- ⑥交通利便性の向上／⑦新たな観光商品の造成
- ⑧外国人客誘致の強化／⑨観光を支える人材養成
- ⑩更なる広域連携の強化

■観光やレジャー・レクリエーションに対するニーズ

■余暇活動等に関する価値観

◇今後に高まる価値観として、健康や体力の向上、社会や人のために役立つことなどが挙げられている。

◇余暇活動の参加人口に関する上位の種目において、ドライブやピクニック、ハイキング、野外活動、学習等が挙げられている。

■公園に対するニーズ・潜在需要

◇全ての年齢層において、身近な遊び場や緑・花とのふれあい、健康づくりや行事を楽しむなどに対するニーズが高まっている。

◇潜在需要の上位において、オートキャンプや登山、テニスやスキーなどの、屋外レクリエーション・スポーツが挙げられている。

■知多半島の観光の特性

◇愛知県の利用者統計(H21)で「えびせんべいの里」が上位に位置

◇外国人宿泊客は、空港の開港した平成17年以降、大幅に増加

◇年間を通じ「夫婦・カップル」「家族」の割合が大

◇観光の内容は年間を通して「食」「買い物」の割合が大

◇知多半島の観光客増加に向けた課題として、平成22年度観光圏推進観光客実態調査事業報告書(平成22年12月、愛知県)において、以下が挙げられている。

- *豊富な観光メニューを核として集客を促進し、周辺施設への立ち寄りや織り交ぜながら、年間を通して観光客を増やしていくことが必要
- *多くの施設に立ち寄ってもらうため周辺の観光地の情報提供が必要
- *「地元農作物」等について、宿泊施設や立ち寄り施設等でのPRを行うなど、知名度アップに向けた取り組みが必要

キーワードの抽出

観光 連携 自然 文化 農地(里地)
健康・体力向上 学習 体験 スポーツ
情報発信 食 もてなし

■その他

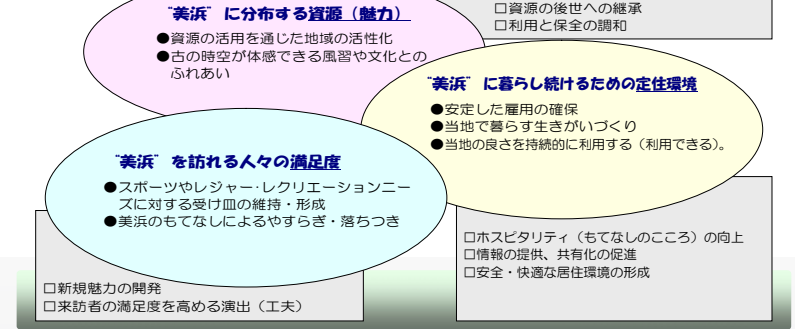
◇愛知県道路公社によって「美浜PA」の利用促進に向けた情報案内・発信機能の強化やドックラン、緑地等の整備が構想されている。

◇計画地周辺には、里地の環境・景観をなす水田、畑、果樹園などの農地が広がっている。

◇吉田下池南側の『万葉の森』には、既存の樹林を活かした遊歩道が計画されており、既設の休憩所やデッキとの利用上の連続性を確保する林間遊歩道や林間広場、「やきもの広場」、説明板などの整備が予定されている。

◇町民の森には、里山の自然を活かした展望施設や散策路等が整備されており、人が身近に自然と触れ合うことができる環境が備わっている。

■計画方針



◇計画テーマ:多様なニーズや利用者層の受け皿となる“もてなしの交流拠点”の形成

【計画地全体に関する方向性】

◆美浜町総合公園に存するテニスコートや体育館、グラウンドなどのスポーツ施設、図書館や生涯学習センターなどの文化的施設の機能拡充により、本町はもとより広域的な利用にも対応可能なキャパシティを備えたスポーツ・文化の交流拠点の形成を図る。

◆交流拠点としての認知度・集客力の向上を効率的に図っていくため、構想区域内外に所在する観光・サービス施設等との連携を携のもと、地域の魅力・情報を的確に案内・発信する取り組みの展開を図る。

◆地域住民や地域企業等の積極的な参画により“地域ぐるみのもてなし”を表出する。

◆着実に事業を推進していくため、民間の集客施設を中心とした既設観光・立寄りスポット、安定的な集客力のある施設との連携強化・機能補完を重視した取り組みの展開を図る。

◆持続的な発展に寄与するため、農業従事者や高齢者を始めとする地域住民との接点をより多く確保するなど、住民が“生きがい”、“やりがい”を感じられるような取り組みを推進する。

◆郷土の環境を活かした“美浜ならではの”様々な交流・アクティビティ(体験・活動)を提供することで、利用者の好奇心や関心・興味を引き出し、日常生活にはない新しい自分の居場所を見つけ出す一助、あるいは団塊の世代を中心とした潜在需要(リバイバル需要)の受け皿となる空間・施設整備への展開を図る。

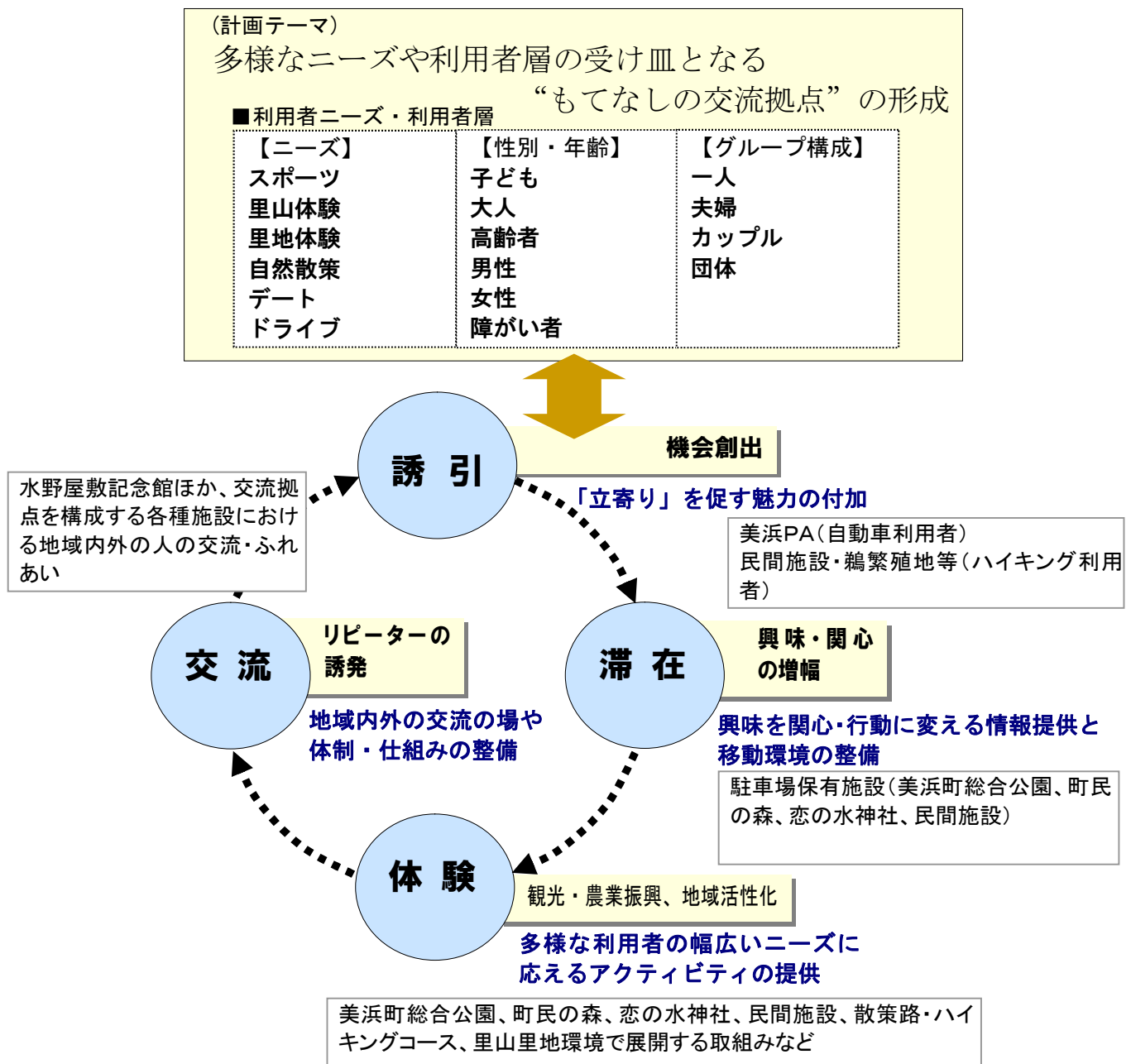
◆安定した集客を図っていくために、里山・里地の環境に根付く“地域の表現素材”を活用した本物志向の取り組みを推進していくとともに、子どもからお年寄り、障がい者等の幅広い利用者層が、安心・便利に利用できる施設・空間整備を図る。

※リバイバル需要:過去にその経験がある人々に存在する潜在的な需要、当時は経済的な事情により断念した潜在的な需要

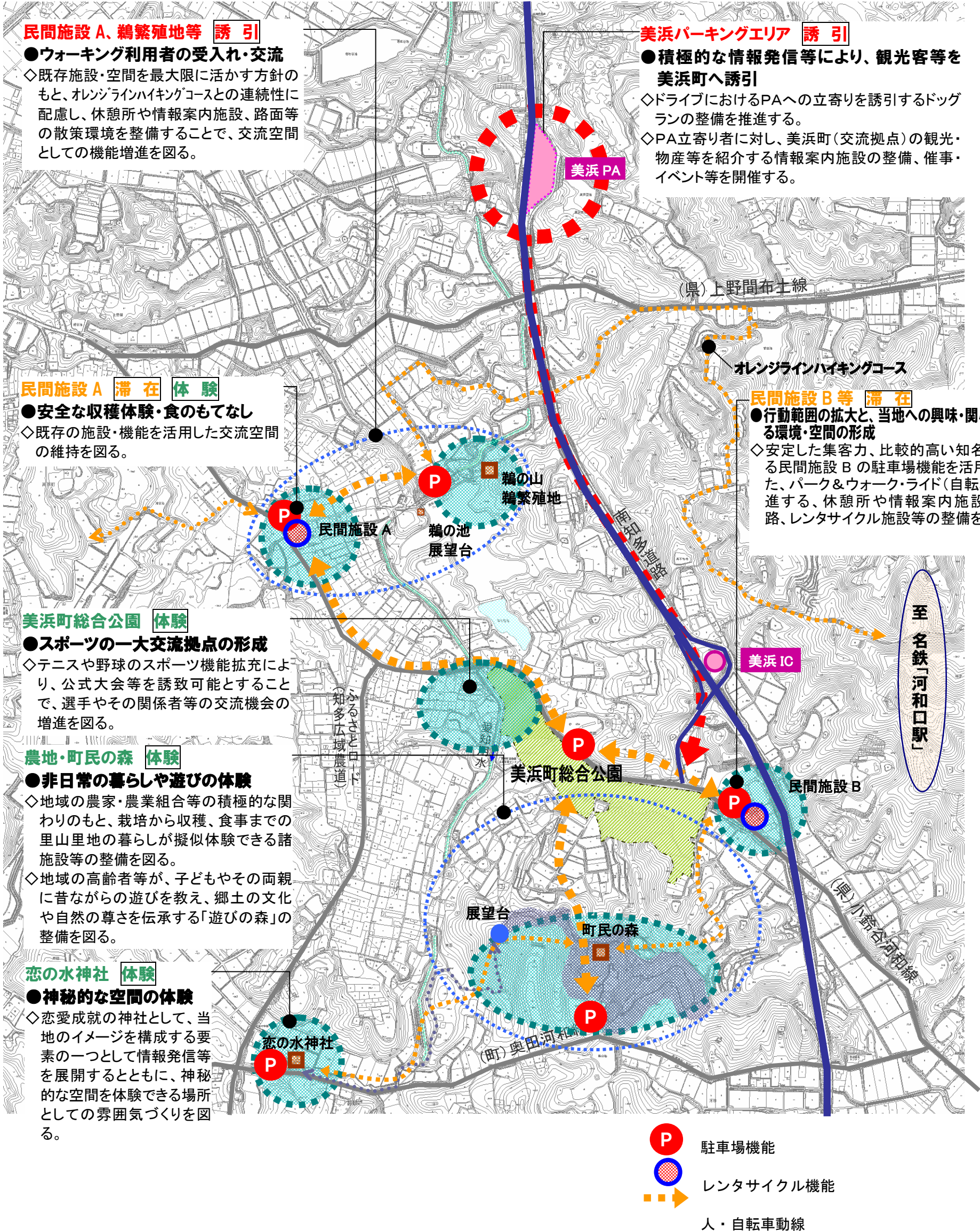
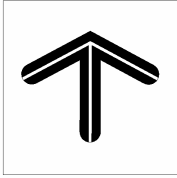
3. 構想における基本的な考え方

本構想における計画テーマ「多様なニーズや利用者層の受け皿となる“もてなしの交流拠点”の形成」は、下図に示す「誘引」⇒「滞在」⇒「体験」⇒「交流」⇒「誘引」のサイクルで構想内容の展開を図っていくものとする。

「誘引」、「滞在」、「体験」、「交流」の各機能は、利用者側のニーズ、グループ構成等、区域内に位置する各施設の内容を考慮し設定する。



4. 基本構想図



5. 事業実現化における課題

今後、美浜町総合公園周辺を地域交流拠点として整備し事業化を進めていくに当たっては、以下のような課題が挙げられる。

(1) 効率的・効果的な事業の推進

構想案の実現を進める上で、人口減少社会や少子高齢社会の進展に伴い、財政投資余力の低下や集中的な費用投入が困難な状況が予想される現状においては、国が推進する『財政に頼らない成長』を基調とする官民協働の取組みが求められる。

したがって、構想案の実現に向けて多様な主体が地域経営の視点から参画し、ハード・ソフトの両面で役割を分担し合うとともに、生活環境などの地域の魅力を高め、一方で、人を惹きつける新たな魅力づくりを進めていくなど、効率的で効果的な事業の推進を図っていくことが重要となる。

そして、そのためには、ホームページや広報誌等を活用した情報公開やパブリックコメントの実施による意見募集等、計画案を広く地域に浸透させるとともに、地域住民とのビジョンの共有化を推進していく必要がある。また、PFI手法に代表される、民間の知恵と資金の積極的な導入により効果的な公共投資を実施していくことなど、新たな時代にあった、多様な主体が参画可能な仕組みづくりや手法の活用等を検討していくことが求められる。

(2) 地域との連携関係の構築（既往のまちづくり活動、企業等との関わり）

計画地周辺については、美浜町都市農村交流協議会や布土まちづくり推進委員会の活動、美浜町の様々な行事が実施されるとともに、観光施設として多くの来訪者のある「えびせんべいの里」、「ジョイフルファーム鶉の池」などの地元企業・団体等の様々な主体がまちづくりの素地となるような活動を進めている。また、愛知県道路公社では、「美浜PA」の利用促進の一環として、観光案内等のための情報施設や緑地、ドッグランの整備構想が検討されている。

今後の事業実現化に向けては、これらの計画地周辺で展開される各種の取組みについて、機能分担・機能補完の観点での整合を図り、行政を中心として様々なまちづくり活動が有機的に繋がり合うよう、組織間の情報交換・交流など連携の強化を図る必要がある。また、地域活性化に向けた視点を始め、財政、文化、福祉、コストなどの多角的な視点から総合的にコーディネートしていくことが求められる。

さらに、持続性のあるまちづくり活動の構築、地域活力の増進、住民の地域への愛着や満足度の向上を図るためにも、多くの住民が参画できるまちづくりの取組みを推進していくことが求められる。

(3) 自立的なまちづくり組織の整備

一過性の活動ではなく継続的にまちづくり活動を推進していくためには、組織の自主性や主体性の高い自立したまちづくり組織を整備することが重要となる。

そのためには、まちづくり活動の参加者が活動意欲を持続できるような活動体制の構築や、まちづくり活動の財源を行政に 100%頼ってしまうのではなく、自分たちである程度の運営資金が捻出できる事業モデルを検討していく必要がある。

例えば、地域住民の中から輩出したリーダーを中心とした組織を構築し、地域の本質（自然、味、文化）を見せられる地域産にこだわった野菜の販売所を設け、地元で経済的な見返りが還元される組織の仕組みづくりを行うことで、活動組織自体に経済的な自立性をもたせるきっかけづくりを行うとともに、参加者のまちづくりへの活動意欲を高め、継続的なまちづくりへの意識付けができると考えられる。